## 報告書

# 江田島市議会議長 山根 啓志 様

平成26年度議会報告会 2班 江田島市議会議員 班長 胡子 雅信 江田島市議会議員 副班長 片平 司 江田島市議会議員 浜西 金満 江田島市議会議員 登地 靖徳 江田島市議会議員 吉野 伸康 江田島市議会議員 上松 英邦 江田島市議会議員 上本 一男

議会報告会に出席しましたので、次のとおり報告します。

## 1 日程、開催地及び参加人数

	開催日時	会場	参加人数
江田島地区	11月12日(水)	江田島保健センター	25 人
	午後7時~9時	第1会議室	(男性:20人,女性:5人)
大柿地区	11月15日(土)	大柿分庁舎	44 人
	午後7時~9時	4F 会議室	(男性:30人,女性:14人)

# 2 役割(受付、司会、あいさつ、報告者、答弁、記録)

区	分	江田島町	大柿町	
司	会	片平	片 平	
		(基)胡子	(基)胡子	
報 告	者	(交)花 野	(交)花 野	
		(庁)登 地	(庁)登 地	
記	録	上 松	上 松	
受 付 (2名)		上 本	上 本	
		浜 西	浜 西	
タイムキーパー		事務局	事務局	

#### 3 報告事項

報告事案ごとにQ(質問)、A(答弁)及び(意見・要望)を列記しています。対応については、(→○○○)として当班の見解を示しているので議会運営委員会において所管委員会への送付若しくは執行部への通知について協議願います。

## (1) 江田島市議会基本条例質疑

## 【江田島地区】

- Q1 基本条例施行後、政策提言はしているか。
- A 1 まだ実績はありません。
- Q2 政策について議員個人に要望してもいいのか。
- A2 議員が担当委員会に報告する。重要案件は議員での政策討論会を開きます。
- Q3 出前講座は何人からしてもらえるのか。
- A 3 10人です。

## 【大柿地区】

- Q1 合併して10年経って今さらできたのか。(どういう課題があるからできたのか。)
- A 1 平成18年(→訂正:20年)から総務常任委員会で検討してきたが議員間の コンセンサスが計れなかった。平成23年に議会改革の共通認識が醸し出され、 2年かけて基本条例を取りまとめました。市民との意見交換や議会のあり方を しっかりやっていきます。
- Q2 議会改革度ランキングアップは基本条例ができたからというが。
- A 2 議会だよりに賛否表を掲載していることも評価項目です。
- Q3 市民の声をどうやって市政に反映させるかということで基本条例ができたはず。 前文はインパクトがない。ただ作っただけと受け取られてもしかたないように 感じます。(これまでの議会を見ていると議会基本条例にそった議会活動が今後 の課題ではないか。)
- A 3 今回、議会として報告会を開いています。市民の貴重なご意見を受けて、市民 にとって議会がどうあるべきかやっていきたい。

## (2) 特別委員会報告質疑

## ① 交诵問題調查特別委員会

#### 【江田島地区】

- Q1 中町・高田~宇品航路の大須寄港を委員会で検討したか。
- A1 していません。
- Q2 市所有船は古いが新たに建造する計画はあるか。
- A2 市からの説明はありません。(→検討事項)
- Q3 指定管理者に管理料を支払うのか。
- A 3 管理委託料は支払いません。また、運航による損失も原則補填しません。(指定 管理者募集要項に条件が記載されています。)
- Q4 他の航路も将来的に公設民営化はありえるか。
- A 4 国の政策もあり、調査・研究します。(→検討事項)
- Q5 港に無料駐車場があり、バスの利用状況が少ない。
- A 5 陸上交通はこれからの検討課題です。(→検討事項)
- Q6 高齢化するなかで本庁(将来、大柿分庁舎)へのアクセスの検討はどうか。
- A 6 これからします。(→検討事項:交通問題調査特別委員会)

#### 【大柿地区】

- Q1 地域公共交通総合研究所の小島光信代表を訪ねた結果、何を得られたか。
- A 1 公設民営航路の業者選定留意点で次の貴重な意見を頂いた。①海運の経験が有ること、②運営において法的違反をしないこと、③10年間事業務遂行するにたる企業力(体力)を持っていること、④お客様を増やす前向きな経営努力(アイデア)をする事業者であること。

## ②广舎建設等検討特別委員会

#### 【江田島地区】

- Q1 建てないと決めたが既存庁舎で防水面がダメだということはないか。
- A1 合併特例債を利用して改修等をすることになっています。

#### 【大柿地区】

- Q 1 大柿庁舎を改修して避難場所は十分確保されるのか。 (→確保しているという趣旨の回答があったが再調査・報告事項。)
- (3) 意見交換会
  - ① 市議会に対して

#### 【江田島地区】

- Q1 議会の土日開催はできないか。
- A 1 議運で継続審議になっています。インターネット録画中継も検討課題に挙がっています。(→検討事項:議運)
- Q2 定数に女性枠・若者枠というのもいいのでは。
- A 2 多様な層が議会にあれば結構です。まずは選挙に出ていただくことになります。

## (意見・要望)

- ・報告会は地区単位で年に数回してほしい。(→検討事項:議運)
- ・議会の傍聴者が少ない。

## 【大柿地区】

- Q1 議会傍聴ができない働き世代人への対応をして欲しい。
- A 1 議員間で話題に出ます。研究します。(→検討事項:議運)
- Q2 4地区が一緒になって報告会に参加できる場を作って欲しい。
- A 2 アンケートを参考にして検討します。(→検討事項:議運)
- Q3 議員の大切な仕事は何ですか。
- A3 行政のチェックと提案であり、市民の声を届けることです。
- Q4 議員は出身地域で市民から意見を求めることをしていない。地域集会(ミニ集会)などをしてはどうか。(開催されていると聞いたことがない。)報告会では 意見が出にくいのではないか。
- A4 議員個人は地域の意見·要望を聞いて活動しているかと思います。

#### (意見・要望)

- ・議会中継もしくは録画をぜひ公開して欲しい。(→検討事項:議運)
- ・一般質問のとき、前回質問に続いて再度質問した時に行政がまだやっていない、という回答があった場合、いつまでにやってくれるのか(答えを出してくれるのか)という聞き方もして欲しい。(突っ込んで欲しい)
- ・平成23年当時の庁舎説明会では、議会に資料提出されたとき議員の反対は少なかったように記憶している。二元代表制といいながら議会が否決した議案は何件あるのか。(→調べて議会広報)
- ・議会を傍聴しても江田島市の進むべき課題(福祉中心なのか、子ども中心のまちな のか)が見えてこない。絵に描いたモチに見える。

## ② 市政に対して

## 【江田島地区】

- Q1 市外から通勤している職員についてはどうか。
- A 1 職員服務規程に市内居住規定をお願いしたが、市は他自治体にヒアリングした 結果、形骸化しているということで導入には否定的です。引き続き、総務常任 委員会で検討します。(→検討事項:総務)

#### (意見・要望)

・広島への海底トンネルをお願いしたい。

### 【大柿地区】

- Q1 災害時の非常食·水は大古小学校以外に鹿川にあるというがどこにあるのか。
- A 1 確認します。(→報告事項:総務、全市域について備蓄状況を確認)

## (意見・要望)

- ・江田島市のサイクリングマップはサイクリストには好評です。しかし、食事場所情報が少ないと聞きました。情報を HP に追加して欲しい。(→総務部企画振興課)
- ・防災について。市は協働のまちづくりといいながら避難所を開設するのは自治会長と聞く。これ以外にも行政の仕事を自治会に丸投げしている。地方自治の本旨に基づいて行われているのか疑問。(→総務部交流促進課)
- ・まちづくり等、いち早く取り組んできたが地域だけでは無理な場合もある。行政に やってくれ、というのではなく、地域がやっていることを支援して欲しい。(→総務 部交流促進課)

## 4 まとめ(所見)

本年4月1日施行の議会基本条例第6条に基づき合併後10年が経過して初めて議会報告会が開催されました。昨年5月に議会改革特別委員会の報告会・意見交換会を経験した議員が3名在籍しており、ある程度要領を得ていたので進行には支障はありませんでした。江田島・大柿の両地区とも市民の皆さんからは多くの質疑を受け、また、意見・要望等をいただきました。

議会基本条例については、本条例に基づいた報告会を開催したこともあり一定の評価を得たと判断します。政策提言の実績や市民の声をどのように市政に反映させるかが今後の課題等のご意見もあり、議会運営委員会で質疑及びアンケート結果を速やかに整理し、各委員会に送付する必要があります。

特別委員会報告では、交通船問題については江田島市全体の海上交通に関する質問もありました。委員会としては、11月7日から指定管理者募集受付が開始され、来年1月下旬に指定管理候補者が選定される経過を注視しなければなりません。今後は市全域の海上交通および陸上交通についての検討を望む市民の声を真摯に受け止め委員会活動することが望まれます。

また庁舎等の整備については、市が既存庁舎を活用する「分庁方式による庁舎配置」 を基本方針としたことで大きな混乱はありませんでした。本年12月策定の「庁舎整 備ガイドライン」に沿った事業内容になるよう今後もチェックしなければなりません。

議会に対するご意見については、議会運営委員会において市民のご意見・ご要望について精査し、調査研究することが望まれます。特に平日の議会傍聴が困難な市民のために、平日以外の議会開催について執行部と意見交換し、また、インターネット録画中継も検討すべき項目です。

市政に対するご意見については、議会運営委員会で精査し、所管部署への伝達及び 所管委員会において調査研究事項として取り扱うかについて本年度内に整理する必要 があります。

議会報告会及び意見交換会の運営については、今後の課題として実施時期・曜日・時間帯・会場数及び報告内容等が想定されますが、アンケート結果及び議員の感想・ 反省点等を取り纏め、議会運営委員会で次回報告会に反映されるよう協議することが 望まれます。

最後に、このたびの議会報告会は「開かれた議会」への第一歩であり、班員一同はより多くの市民の声を受けて市政に反映できるよう議員活動することを確認しました。

以上